

25日印産連第20号
平成25年5月31日

一般社団法人日本化学工業協会 御中

一般社団法人日本印刷産業連盟
労働衛生委員会



印刷業界における化学物質ばく露防止策推進のための化学業界に改善のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、昨年5月以降の校正刷り事業所における胆管がん発症問題に関連して、印刷業界においては労働安全衛生法への遵法に向けた活動を業界挙げて取り組んでいるところです。

当連合会としては、平成24年7月に労働衛生協議会を発足し、「健康障害防止対策基本方針」の策定・発表、有機則の解説を中心としたパンフレットの配布など、会員企業に対する遵法措置の啓発及び化学物質ばく露による健康障害防止策の推進を行っております。

特に、「健康障害防止対策基本方針」では、「より有害性の低いことが分かっている洗浄剤等への切り替え」を掲げており、印刷事業者にとってはリスク評価のための有害性に関する情報提供が重要であると考えております。

しかし、現状では、各印刷事業者から有害性の情報としての最新の安全データシート（S D S）が入手できない、安全データシート（S D S）による「有害性が低いこと」の判断ができない等の意見が出ております。

つきましては、労働安全衛生法への遵法措置及び従業員の健康を守る上でも、次の内容等の改善策をご検討いただき、洗浄剤等の原料メーカー及び洗浄剤メーカー等化学業界内に対しご指導いただき強く要望いたします。また、各洗浄剤メーカーには添付の要望書を送付いたします。

（要望内容）

- ① S D S の記載内容充実及び確実・迅速な発行の徹底
 - ・特に洗浄用途における有害性が特定できる化学物質名の明記と危険有害性情報・データの提供
 - ・S D S 発行の徹底及び製品選定等のためのW E B 等を利用したS D S 情報の提供
- ② より有害性の低いことが判別できる化学物質使用促進の啓発
- ③ 有害性の高い化学物質を含んだ製品（有機則、特化則、がん原性指針該当製品等）を販売する際の販売先への説明の徹底

敬具